

# 資 料



# 令和2年9月定例県議会日程

36日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考		
9. 4	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30		
5	土	休 会	( 閉 庁 日 )			
6	日					
7	月				( 議 案 調 査 )	代表質問通告締切 12:00
8	火					一般質問通告締切 12:00
9	水	本会議	代 表 質 問			
10	木					
11	金			一 般 質 問	請願締切 16:00	
12	土	休 会	( 閉 庁 日 )			
13	日					
14	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)		
15	火		一 般 質 問 質疑、討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30		
16	水	休 会	常 任 委 員 会			
17	木					
18	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)		
19	土					
20	日					
21	月			( 閉 庁 日 ) 敬老の日		
22	火			( 閉 庁 日 ) 秋分の日		

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
9. 23	水	休 会	特 別 委 員 会	議会運営委員会
24	木		( 議 事 整 理 )	
25	金	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 議案上程 (決算議案) 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
26	土	休 会	( 閉 庁 日 )	
27	日			
28	月		( 議 案 調 査 )	
29	火			
30	水	本会議	質疑 (決算議案) 議員発議案上程、採決 (決算特別委員会設置) 議案委員会付託 (決算議案)	議会運営委員会 9:30
			決 算 特 別 委 員 会	
10. 1	木	休 会	決 算 特 別 委 員 会	
2	金			
3	土		( 閉 庁 日 )	
4	日			
5	月		( 議 事 整 理 )	
6	火			
7	水		決 算 特 別 委 員 会	
8	木		( 議 事 整 理 )	
9	金	本会議	決算特別委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 議案の送付について

令和2年9月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

- 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）  
議案第2号 令和2年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正  
予算（第1号）  
議案第3号 令和2年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）  
議案第4号 令和2年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第1号）  
議案第5号 宮崎県税条例の一部を改正する条例  
議案第6号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例  
議案第7号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例  
議案第8号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
議案第9号 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
議案第10号 恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき  
在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との  
通算に関する条例の一部を改正する条例  
議案第11号 宮崎県安心こども基金条例の一部を改正する条例  
議案第12号 宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例  
議案第13号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
議案第14号 宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例  
議案第15号 国営西諸土地改良事業（二期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議  
決内容の一部変更について  
議案第16号 工事請負契約の変更について  
議案第17号 教育委員会委員の任命の同意について  
議案第18号 教育委員会委員の任命の同意について  
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて  
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

(文書取扱 財政課)

215-1187  
令和2年9月25日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 議案の送付について

令和2年9月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

- 議案第19号 令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第20号 令和元年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第21号 令和元年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第22号 令和元年度宮崎県地域振興事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第23号 令和元年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について

(文書取扱 財政課)

## 代表質問時間割

### 9月9日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	二見 康之	10:00~12:00	休憩
2	自由民主党	山下 博三	13:00~15:00	

### 9月10日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
3	県民連合宮崎	渡辺 創	10:00~11:40	休憩
4	公 明 党	河野 哲也	13:00~14:10	

## 一般質問時間割

### 9月11日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	県民連合宮崎	岩切 達哉	10:00~11:00	
2	自由民主党	右松 隆央	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	佐藤 雅洋	13:00~14:00	
4	自由民主党	窪 蘭 辰也	14:00~15:00	

### 9月14日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	県民連合宮崎	太田 清海	10:00~11:00	
6	自由民主党	日高 陽一	11:00~12:00	休憩
7	公 明 党	重松幸次郎	13:00~14:00	
8	自由民主党	外山 衛	14:00~15:00	

### 9月15日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	自由民主党	日高 利夫	10:00~11:00	
10	自由民主党	中野 一則	11:00~12:00	休憩
11	日本共産党	来住 一人	13:00~14:00	
12	自由民主党	井本 英雄	14:00~15:00	



## 議案・請願 委員会審査結果表

### [議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務政策	厚生	商工建設	環境農林水産	文教警察企業
第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和2年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算(第1号)			可決		
第3号	令和2年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算(第1号)			可決		
第4号	令和2年度宮崎県立病院事業会計補正予算(第1号)		可決			
第5号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第6号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例		可決		可決	
第7号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第8号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第9号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例					可決
第10号	恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第11号	宮崎県安心子ども基金条例の一部を改正する条例		可決			
第12号	宮崎県自転車での安全で適正な利用の促進に関する条例	可決				
第13号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第14号	宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	可決				
第15号	国営西諸土地改良事業(二期)執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について				可決	
第16号	工事請負契約の変更について			可決		
報告第1号	専決処分承認を求めることについて * 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)	承認	承認			
報告第2号	専決処分承認を求めることについて * 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)	承認	承認			

### [請願]

番号	件名	常任委員会				
		総務政策	厚生	商工建設	環境農林水産	文教警察企業
第2号	「学生に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願	継続				
第3号	「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願			継続		

## 決算議案 委員会審査結果表

[議案]

番 号	件 名	委員会審査結果
第19号	令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	認 定
第20号	令和元年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
第21号	令和元年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	
第22号	令和元年度宮崎県地域振興事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について	
第23号	令和元年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	認 定

## 閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和2年9月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	請願第2号 「学生に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願  総合政策及び行財政対策に関する調査	慎重な審査・調査を要するため
厚生常任委員会	福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	調査を要するため
商工建設常任委員会	請願第3号 「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願  商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	慎重な審査・調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため



# 議案議決件名一覽表



議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第9号）	9月25日・可 決
〃 第2号	令和2年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計補正予算（第1号）	〃
〃 第3号	令和2年度宮崎県営国民宿舎特別会計補正予算（第1号）	〃
〃 第4号	令和2年度宮崎県立病院事業会計補正予算（第1号）	〃
〃 第5号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第9号	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第11号	宮崎県安心こども基金条例の一部を改正する条例	〃
〃 第12号	宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	〃
〃 第13号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第14号	宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第15号	国営西諸土地改良事業（二期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について	〃
〃 第16号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第17号	教育委員会委員の任命の同意について	9月15日・同 意
〃 第18号	教育委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第19号	令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	10月9日・認 定
〃 第20号	令和元年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月9日・可決及び認定
〃 第21号	令和元年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第22号	令和元年度宮崎県地域振興事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について	10月9日・可決及び認定
〃 第23号	令和元年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	10月9日・認定
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	9月25日・承認
〃 第2号	専決処分の承認を求めることについて	〃
議員発議案 第1号	国土強靱化の強力な推進を求める意見書	9月25日・可決
〃 第2号	新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書	〃
〃 第3号	電源立地地域対策交付金制度の恒久化を求める意見書	〃
〃 第4号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書	〃
〃 第5号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	〃
〃 第6号	台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加を求める意見書	〃
〃 第7号	決算特別委員会の設置について	9月30日・可決



議 員 發 議 案 等



切迫する南海トラフ巨大地震や激甚化、頻発化する自然災害から県民の安全安心を確保することが喫緊の課題であり、この課題解決には、事前防災の観点も踏まえた社会基盤の整備や老朽化対策など、将来に向けて中長期的に国土強靱化の取組を強い覚悟のもと、迅速かつ強力に進めていくことが極めて重要である。

このような中、7月17日に閣議決定された骨太の方針には、国土強靱化に関する予算について3か年緊急対策後も「国土強靱化基本計画に基づき、必要・十分な予算を確保」と記載されるなどかなり期待できる内容が盛り込まれた。

今後は更に大規模自然災害時における緊急輸送等のための交通インフラの整備や予防保全型維持管理への早期転換に向けてインフラ老朽化対策など新たな事業においても着実に推進していくことが必要である。

このため、人々の命と直結する国土強靱化の取組は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組と同様、緊要な経費として確保していく必要がある。

このようなことを踏まえ、国においては、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化を強力に推進するため、次の事業も含めた中期計画及び長期計画を策定するとともに別枠による必要な予算・財源を確保すること。
  - ・災害時においても安定的に人流・物流を確保するための高速道路等のミッシングリンクの解消、4車線化やダブルネットワークの整備などによる強靱な広域道路ネットワークの構築
  - ・予防保全への転換に向けたインフラ老朽化対策
- 2 令和2年度が期限となる緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債を延長するとともに、地域の実情を踏まえ、対象事業の拡大など地方財政措置の拡充を図ること。
- 3 新型コロナ禍の中においても確実に地域経済の下支え効果が発揮できる公共事業費を含めた補正予算を早期に編成すること。
- 4 頻発する大規模自然災害時の脅威・危機に即応するため、国の地方支分部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮崎県議会

衆議院議員 長 大臣	大 山 菅 麻 武 野 赤	島 東 生 田 上 羽	理 昭 義 太 良 浩 一	森 子 偉 郎 太 浩 太郎 嘉	殿 殿 殿 殿 殿 殿
参議院 総 務 大 務 大 務 大 務 大 務	院 議 大 大 大 大 大 大 大 大	院 議 大 大 大 大 大 大 大 大	院 議 大 大 大 大 大 大 大 大	院 議 大 大 大 大 大 大 大 大	院 議 大 大 大 大 大 大 大 大
内閣 務 務 務 務 務 務 務 務	林 水 産 大 大 大 大 大 大 大 大	農 林 水 産 大 大 大 大 大 大 大 大	国 土 交 通 大 大 大 大 大 大 大 大	議 院 議 院 議 院 議 院 議 院 議 院	議 院 議 院 議 院 議 院 議 院 議 院

## 議員発議案第2号

### 新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書

我が国の新型コロナウイルス感染は再び猛威を振るい、既に第2波が到来したといえる局面を迎えており、その勢いは都市部だけにとどまらず、連日、本県を含む全国各地で新たな陽性者の判明が継続しており、未だに事態の収束が見えない状況である。

また、先般公表された本年4月から6月期の実質GDPは7.9%減、この状況が1年継続したと仮定した場合の年率換算では28.1%減と戦後最大の減少率となっており、新型コロナウイルス感染症が国内経済に与えた影響の大きさが浮き彫りとなったところである。また、本県においても同時期の県内企業の全般的業況DIは、リーマンショックの影響が深刻化した2009年に次ぐ大幅な悪化となっている。

こうした中、今後想定される感染拡大の防止を図りつつ、社会経済活動を回復させ、地域の活力を再生するためには、地方公共団体が実施する施策に対する国の更なる支援の充実・強化が必要不可欠である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう、強く要望する。

#### 記

- 1 地方公共団体が、PCR検査体制等の更なる拡充などの感染拡大防止対策や、経済・雇用対策に迅速かつ的確に対応できるよう、予備費の活用も含め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額や弾力的な運用を行うと共に、令和3年度以降の必要な財政措置を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症陽性者の早期発見・封じ込めが重要であり、保健所による積極的疫学調査や健康観察、都道府県知事による事業者への休業要請の実効性を担保するための国による補償金的な「協力金」の制度化等について、国において早急に議論を進めること。
- 3 陽性者や最前線で治療や感染防止対策にあたる医療等従事者及びその家族等に対するデマの拡散、差別や偏見、心ない誹謗中傷などは、当事者を深く傷つけ、平穏な社会生活を送る妨げになるのみならず、感染拡大防止への協力も得にくくなることから、国としても継続的な広報や教育・啓発、相談窓口の充実・強化など、人権を守る対策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 財 総 厚 経 内 経 内 (	議 議 閣 務 生 済 内 済 内 (	院 院 総 務 生 済 内 済 内 (	議 院 理 大 務 大 働 業 房 担 命 創	長 長 臣 臣 臣 臣 官 臣 大 臣	大 山 菅 麻 武 田 梶 加 西 坂	島 東 生 田 村 山 藤 村 本	理 昭 義 太 良 憲 弘 勝 康 哲	森 子 偉 郎 太 久 志 信 稔 志	殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿
---	--	--	--	--	--	---	--	--	--

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、道路や水道等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営等にこの交付金を活用し、住民生活の利便性向上を図っているところである。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設及び運転に協力してきた関係市町村の多大な貢献があることを十分認識すべきである。

しかしながら、これらの関係市町村は、過疎地域などの条件不利地域にあり、人口減少や高齢化の進行が著しいことに加え、財政状況も厳しく、地域の疲弊が進行している。

このような状況下、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の40年を迎えることとなり、現在の制度では、これらの地域がますます疲弊し、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

よって、国においては、令和2年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎えるこの交付金について、今後とも円滑な運転を継続することの必要性を考慮の上、下記の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分について、交付対象期間を発電施設の運転終了までとするなど、法律に基づく恒久的な措置とすること。
- 2 交付金の最低保証額の引き上げなど交付条件を改善し、所要の財源を措置すること。
- 3 市町村の財政が厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症対策等のため、事業の中止や延期があった場合でも、交付金を確実な財源として事業を実施するために、事業の振替を認めるなど、より柔軟な運用に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

近年、自然災害が激甚化、広域化、長期化している。本年も活発な梅雨前線の影響で、九州や東北などで大雨となり、各地で川の氾濫や土砂崩れが発生するなど、甚大な被害が発生している。したがって、被災された方の生活再建を支援していく制度を拡充していくことは、喫緊の課題である。

被災者生活再建支援法は、1998年5月に成立し、1999年から適用が開始され、これまで、2004年及び2007年の大幅な法改正を経て、一定の改善が図られたが、災害規模や支給対象、支給限度額などの課題が浮き彫りとなっている。被災された方の生活再建のためには、特に、住宅再建に対する手厚い支援が求められており、住民生活の安定と被災地の速やかな復興に資するよう、国によるさらなる支援及び制度の拡充が必要である。

よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求める。

記

- 1 被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援金の引き上げを行うこと。
- 2 被災自治体の負担を軽減するため、被災者生活再建支援法を改正し、被災者生活再建支援法人に対する国庫補助率を引き上げること。都道府県の追加拠出に対し、過去と同等の地方財政措置を講じること。
- 3 被災者生活再建支援金の支給対象となる世帯の範囲については、半壊世帯の全ての被災者及び局地的な災害の被災者の生活再建を支援する観点から、被災した世帯の実情に応じた柔軟な対応を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	武 田 良 太 殿
内 閣 官 房 長 官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 ( 防 災 )	小此木 八 郎 殿
内閣府特命担当大臣 ( 経 済 財 政 政 策 )	西 村 康 稔 殿

## 議員発議案第5号

### ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ救命救急室”の役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人員費などの経費増に直結するため、事業者の負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追い付いていない状況にない。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視し、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、消費税率の引上げに伴い運航事業者の負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金の基準額の改善を図るとともに、ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額の設定に取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣	菅 義 偉 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	武 田 良 太 殿
厚 生 労 働 大 臣	田 村 憲 久 殿

## 議員発議案第6号

### 台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加を求める意見書

日本と台湾は重要なパートナーとして、文化・観光・経済など様々な分野で交流を行ってきている。

2019年の日本から台湾への訪問者は210万人を超え、台湾からの訪日客も480万人以上となるなど日台相互間の人的往来は年々増加傾向にある。

本県議会は、平成15年6月、超党派の「宮崎県議会日台友好議員連盟」を設立し、これまで台湾との文化交流や観光・貿易などの経済交流を行っている。

こうした中で、発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に際しては、いち早くウイルスを封じ込めた台湾から、本県に対してマスク1万枚と消毒用アルコールジェル1000本などの支援が寄せられた。

グローバル化の進展に伴い、これまで世界各地で人々が頻繁に往来し、文化・観光・経済・スポーツなど様々な交流や活動が行われてきた。

一方で、今般の新型コロナウイルスの世界的規模での感染拡大は、国境を越えた感染症の脅威を世界に知らしめており、これからの新たな交流や活動等の在り方が模索され始めている。

今後、感染症の世界的流行に対峙していくためには、公衆衛生危機対応を網羅的に充実・強化していくことが強く求められ、防疫に係る地理的空白が生じることがあってはならない。

しかしながら、このたびの感染症の世界的大流行の中で、危機対応の先頭に立つWHOに、保健衛生分野の豊富な知見と経験を有するとともに、新型コロナウイルス感染症対策においても防疫の最前線に立ち、いち早くウイルスの封じ込めに成功するなど世界各国から高い評価を受けている台湾が、今年5月にオンライン形式で行われた年次総会へのオブザーバー参加すら認められなかったことは誠に遺憾である。

WHO憲章では、「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人権、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである。」と掲げており、WHO年次総会へのオブザーバー参加について、台湾を排除することはこの基本理念に反するものである。

よって、国会及び政府におかれては、米国・英国・仏国・独国・豪州・カナダ・EUはじめ台湾の参加を支持する関係各国・地域と連携し、WHO事務局への働きかけを強化するなど、台湾のWHO年次総会オブザーバー参加実現に向けて実効性のある取組を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	山	東	昭	子	殿
内	閣	総	理	大	菅		義	偉	殿
外	務		大	臣	茂	木	敏	充	殿
厚	生	労	働	大	田	村	憲	久	殿
内	閣	官	房	長	加	藤	勝	信	殿



## 議員発議案第7号

### 決算特別委員会の設置について

- |   |     |  |
|---|-----|--|
| 1 | 名 称 | 決算特別委員会  |
| 2 | 目 的 | 次の各号議案の審査<br>・ 議案第19号「令和元年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」<br>・ 議案第20号「令和元年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」<br>・ 議案第21号「令和元年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」<br>・ 議案第22号「令和元年度宮崎県地域振興事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について」<br>・ 議案第23号「令和元年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」 |
| 3 | 権 限 | 地方自治法第98条の議会の権限を委任する。  |
| 4 | 定 数 | 議長及び監査委員の任にある3名を除く議員全員   |



請 願 一 覽 表



総括表

委員会	請願		計	備考
	新規	継続		
総務政策	1	—	1	
厚生	—	—	—	
商工建設	1	—	1	
環境農林水産	—	—	—	
文教警察企業	—	—	—	
計	2	—	2	

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第2号	受理年月日	令和2年9月11日
請願の件名	<p>「学生に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願</p> <p>(要旨) すべての学生を対象にした学生支援として、学費の一律半額免除を求める意見書を国に提出することを求める請願。</p> <p>(理由) 「アルバイトが一斉解雇された。新しい求人も無い」(22歳、宮崎市)「親からの仕送りも頼めなくて困っている」(18歳、宮崎市)「アルバイトの収入が減りそう」(18歳、都城市)「バイトができなくてギリギリの生活をしている」(22歳、延岡市)ーコロナ禍の下での学生の深刻な実態です。 新型コロナウイルス感染症の拡大は、この宮崎県でも学生生活に影響を及ぼしています。とりわけ、アルバイト収入の減少や親の収入減によって、少なくない学生が今後の学生生活を見通せなくなっており、日本の未来を担う全ての学生たちに勉学を諦めさせることのないように、政治の役割が求められています。 県内でも、緊急の就学支援金や授業料免除での支援などの独自の対策をとる大学も生まれており、コロナ禍の下、学生への経済的支援の必要性は明らかです。一方で、こうした大学独自の支援も、大学の予算だけではコロナ禍の下、全ての学生に学びを保障することが困難となっています。こうした努力をさらに広げ、すべての学生を支えるものにしていくためには国の役割が決定的です。 5月につくられた国の「学生支援緊急給付金」制度は、対象が43万人で学生全体の約1割であり、支援額も10～20万円と、金額も対象も狭く、厳しい申請基準のために申請前に「学生が諦めてしまう」事態が起こっています。こうしたことから、学生への直接支援を一部に限定せず、すべての学生を対象にした抜本的な支援に発展させることが求められています。 「オンライン授業」の下で新たな経済的負担が生まれるとともに、利用できない学校施設、授業の課題の多さ、友人と切り離させる孤独感など、多くの学生がこれまでにない不安や不満、強いストレスにさらされています。さらなる感染拡大も危惧される中で、後期も通常通りには学生生活を送ることができないことは明</p>		

らかであり、国が支援を強めることは、将来への不安を抱える学生に対し、学び続けることを励ますメッセージにもなります。

こうした理由から、貴議会におかれましては、国に対し「学生に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」を提出するようお願いいたします。

紹介議員

前屋敷 恵美 来住 一人

新規請願

			商工建設常任委員会
請願番号	請願第3号	受理年月日	令和2年9月11日
請願の件名	<p>「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」の採択を求める請願</p> <p>(要旨)          青年労働者の雇用を維持し生活を支える対策をいっそう強めるよう求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p>(理由)          「家にいる時間が増えたため、光熱費の請求額が増えた」(22歳、都城市)「業績悪化による解雇の可能性が高く、就職もすぐに見つかる気がなくて不安」(28歳、宮崎市)「2月から自営業を始めたけれど、収入がなくて諦めた」(33歳、宮崎市)ーコロナ禍の下での青年労働者の深刻な実態です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、この宮崎県でも青年労働者の雇用、生活に影響を及ぼしています。不当な派遣切りや雇止め、就業時間が減り収入が減るなど少なくない青年労働者が厳しい生活を余儀なくされています。日本の未来を担う全ての青年労働者が仕事や生活そのものを諦めることがないように、政治の役割が求められます。</p> <p>宮崎県としても、「雇用維持・人材育成と事業継続のための支援」を行っています。また、新型コロナウイルス感染拡大により職を失った労働者を雇用するなどの独自の対策を行っている市町村も生まれており、コロナ禍の下、青年労働者への経済的支援の必要性は明らかです。国が雇用調整助成金の上限を引き上げ、労働者が申請することができる制度にし、その特例を延長したことは多くの青年労働者が求めていたことです。こうした努力をさらに広げ、全ての青年労働者を支えるものにしていくためには国の役割が決定的です。</p> <p>「新型コロナウイルス感染拡大の影響で解雇・雇止めされた労働者が見込みを含め5万人を超えた」という厚生労働省の調査結果が示すように、今後さらに感染が広がれば、こうした青年の状況は一層深刻なものになると考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に仕事を失ったり、生活できない青年労働者を一人でも出してはなりません。</p> <p>こうした理由から、貴議会におかれましては、国に対し「労働者に対する支援の抜本的拡充を求める意見書」を提出するよう請</p>		



	願いたします。
紹介議員	前屋敷 恵美 来住 一人



# 議 事 經 過



月 日	曜	区 分	議 事 内 容
9月4日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（日高博之議員、高橋 透議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第18号、報告第1号、第2号上程 知事提案理由説明
9月5日	土	休 会	(閉庁日)
9月6日	日		
9月7日	月		
9月8日	火		
9月9日	水	本 会 議	知事発言 代表質問（宮崎県議会自由民主党・二見康之議員、 宮崎県議会自由民主党・山下博三議員）
9月10日	木		代表質問（県民連合宮崎・渡辺 創議員、 公明党宮崎県議団・河野哲也議員）
9月11日	金		一般質問（岩切達哉議員、右松隆央議員、佐藤雅洋議員、 窪菌辰也議員）
9月12日	土	休 会	(閉庁日)
9月13日	日		
9月14日	月	本 会 議	一般質問（太田清海議員、日高陽一議員、重松幸次郎議員、 外山 衛議員）
9月15日	火		一般質問（日高利夫議員、中野一則議員、来住一人議員、 井本英雄議員） 議案第17号、第18号採決（同意） 議案・請願委員会付託
9月16日	水	休 会	常任委員会
9月17日	木		
9月18日	金		
9月19日	土		(閉庁日)
9月20日	日		
9月21日	月		(閉庁日) 敬老の日
9月22日	火		(閉庁日) 秋分の日
9月23日	水		特別委員会

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
9月24日	木	休 会	(議事整理)
9月25日	金	本 会 議	常任委員長審査結果報告 討論(議案第1号に反対)(来住一人議員) 討論(議案第1号に賛成)(満行潤一議員) 討論(請願第2号、第3号継続に反対)(前屋敷恵美議員) 採決(議案第1号)(可決) 採決(議案第2号～第16号、報告第1号、第2号)(可決または承認) 採決(継続審査・調査案件)(委員長の申し出のとおり) 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第6号追加上程、採決(可決) 議案第19号～第23号上程 知事提案理由説明
9月26日	土	休 会	(閉庁日)
9月27日	日		
9月28日	月		(議案調査)
9月29日	火		
9月30日	水	本 会 議	決算議案に対する質疑(前屋敷恵美議員) 議員発議案送付の通知 議員発議案第7号上程、採決(可決) 議案第19号～第23号決算特別委員会付託 議長の報告(決算特別委員会正副委員長互選結果)
			決算特別委員会
10月1日	木	休 会	決算特別委員会
10月2日	金		
10月3日	土		(閉庁日)
10月4日	日		
10月5日	月		(議事整理)
10月6日	火		
10月7日	水		決算特別委員会
10月8日	木		(議事整理)

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
10月9日	金	本 会 議	決算特別委員長審査結果報告 討論（議案第19号に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議案第19号）（認定） 採決（議案第20号～第23号）（可決及び認定、または認定） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長      丸 山 裕 次 郎

宮 崎 県 議 会 副 議 長      徳 重 忠 夫

宮 崎 県 議 会 議 員      日 高 博 之

宮 崎 県 議 会 議 員      高 橋      透





署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 副 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員